

# 第3回 野洲市総合計画審議会（分野1 子育て・教育・人権） 専門部会 会議次第

日時 令和7年10月3日(金) 13:30~15:30  
場所 野洲市役所本館3階 第1委員会室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 報告事項

アンケート調査の結果について

・・・資料1

4. 審議事項

後期基本計画（案）について

・・・資料2

5. その他

今後のスケジュールについて

・・・資料3

6. 閉 会

---

## 【配布資料】

- ◆ 次第・委員名簿
- ◆ 資料1 市民意向調査結果報告書（要約版）
- ◆ 資料2 後期基本計画（案）
- ◆ 資料3 野洲市総合計画（後期基本計画）策定スケジュール
- ◆ 参考資料1 前期基本計画（令和3年3月策定）
- ◆ 参考資料2 第2回総合計画審議会（分野1専門部会）議事要旨

## 野洲市総合計画審議会 委員名簿

分野	施策	所属機関等 (委員区分ごと、施策との関連順)	氏名 (敬称略)	関連
分野1 子育て・教育・ 人権	1-1 子育て支援の充実 1-2 青少年の健全育成 1-3 学校教育の充実 1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進 1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現	滋賀大学 教職大学院 教授	前田 利幸	学識経験者
		野洲市子育て支援会議	深津 昌江 ※第2回から交代	子育て
		野洲市青少年育成市民会議	三村 益夫	教育
		野洲市スポーツ協会	山本 博一	スポーツ
		野洲市文化協会	喜多 幸次	文化
		野洲市人権啓発推進協議会	太田 信成	人権
		公募委員	岩澤 政宗	公募
分野2 福祉・生活	2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備 2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり 2-3 障がい児・者福祉の充実 2-4 地域福祉の推進 2-5 生活困窮者等への支援の充実 2-6 消費者行政・防犯対策の充実	びわこ学院大学 教育福祉学部 教授	内藤 紀代子	学識経験者
		野洲市健康推進連絡協議会	川端 文代	健康
		一般社団法人 守山野洲医師会	本田 亘	地域医療
		野洲市老人クラブ連合会	堤 敏次	高齢者
		野洲市障がい者関係団体連絡協議会	西谷 厚子 ※第2回から交代	障がい者支援
		野洲市民生委員児童委員協議会	西村 孝子	地域福祉
		社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会	富田 由紀子	生活困窮者・介護等
分野3 産業・観光・ 歴史文化	3-1 商工業の振興 3-2 農林水産業の振興 3-3 地域資源を生かした観光の振興 3-4 歴史文化遺産の保全・活用	滋賀県立大学 人間文化学部 教授	塙本 礼仁	学識経験者
		野洲市商工会	木村 靖	商工業
		レーク滋賀農業協同組合	清水 稔	農林業
		野洲市観光物産協会	北中 良幸	観光
		野洲市歴史民俗博物館友の会	小島 朝子	歴史文化
分野4 環境・都市計画・ 都市基盤整備	4-1 均衡ある土地利用の推進 4-2 自然環境・美しい景観の保全 4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給 4-4 防災・減災対策の強化 4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進 4-6 公共交通の利便性の向上	同志社大学 名誉教授	新川 達郎	学識経験者
		環境基本計画推進会議 「水と緑・安心の野洲」	林 かずみ	環境
		野洲市消防団	山本 一郎	防災
		近江鉄道株式会社	北村 真治	公共交通
		西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 京滋支社	池田 奈津子	公共交通
		公募委員	梅田 麻衣子	公募
		やすまる広場実行委員会	山本 幹夫	市民活動
分野5 市民活動・ 行財政運営	5-1 市民活動・自治会活動の推進 5-2 市民との情報共有の推進 5-3 効果的・効率的な行財政運営	野洲市自治連合会	奥野 清 ※第2回から交代	自治会

第2次野洲市総合計画（後期基本計画）策定にかかる市民意向調査  
結果報告書（要約版）

令和7年9月  
野洲市

# 1. 調査概要

## (1) 調査目的

本調査は、「第2次野洲市総合計画（後期基本計画）」の策定にあたって、市民の意識や行政ニーズを把握し、市政及び施策の推進における基礎資料とする目的として実施しました。

## (2) 調査対象者

無作為に抽出した18歳以上の市内在住者4,000人

## (3) 調査方法

郵送で配布し、郵送で回収またはWebフォームから回答

## (4) 調査期間

令和6年6月3日（火）～6月30日（月）

## (5) 回収結果

配布数	回収数	回収率
4,000 件	1,663 件 (郵送：1,333 件、Web：330 件)	41.6% (郵送：33.3%、Web：8.3%)

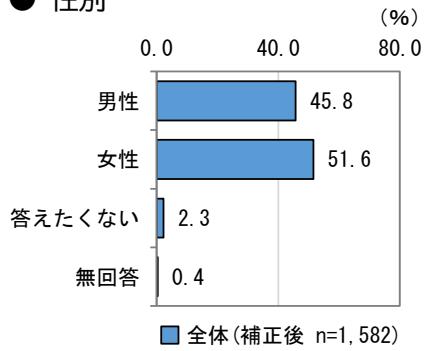
## (6) 報告書の見方

- 回答比率は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことです。複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 野洲市の現状を表したものとなるよう、属性を除いた各質問の単純集計（P7以降）については、ウエイトバック集計により、回収した調査票と実際の野洲市全体の年齢の偏りを補正した上で、結果を表示しています。
- 回収数は「1,663」ですが、このうち無回答等により年齢が不明な回答「81」を除いた数を基数として補正值を算出したため、ウエイトバック集計で表示する全体結果の有効回答数は「1,582」となっています。

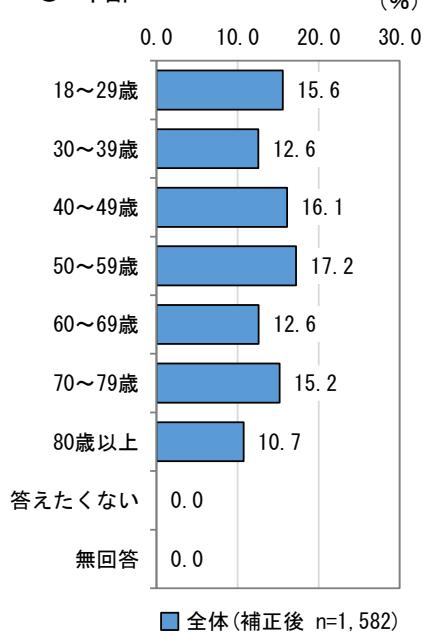
## 2. 調査結果の概要

### (1) 回答者の属性

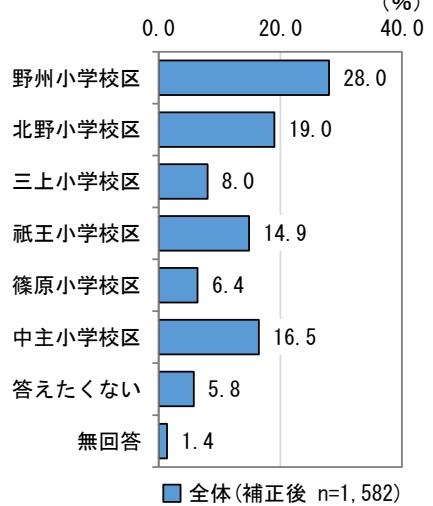
#### ● 性別



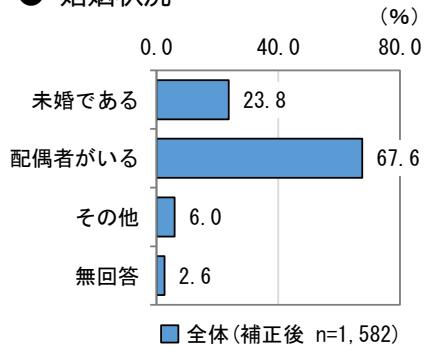
#### ● 年齢



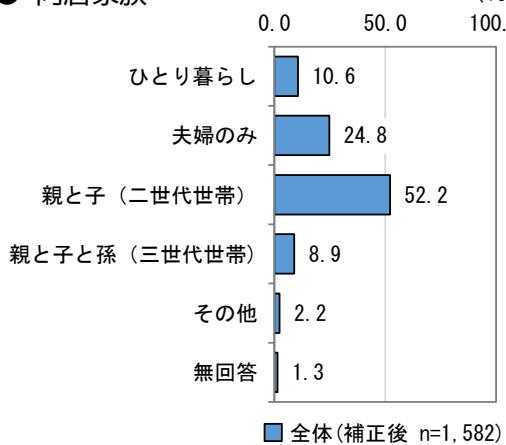
#### ● 小学校区



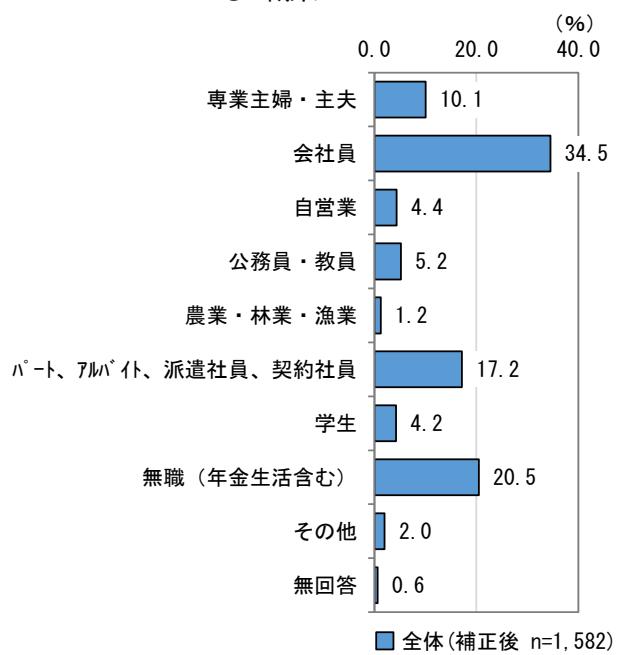
#### ● 婚姻状況



#### ● 同居家族

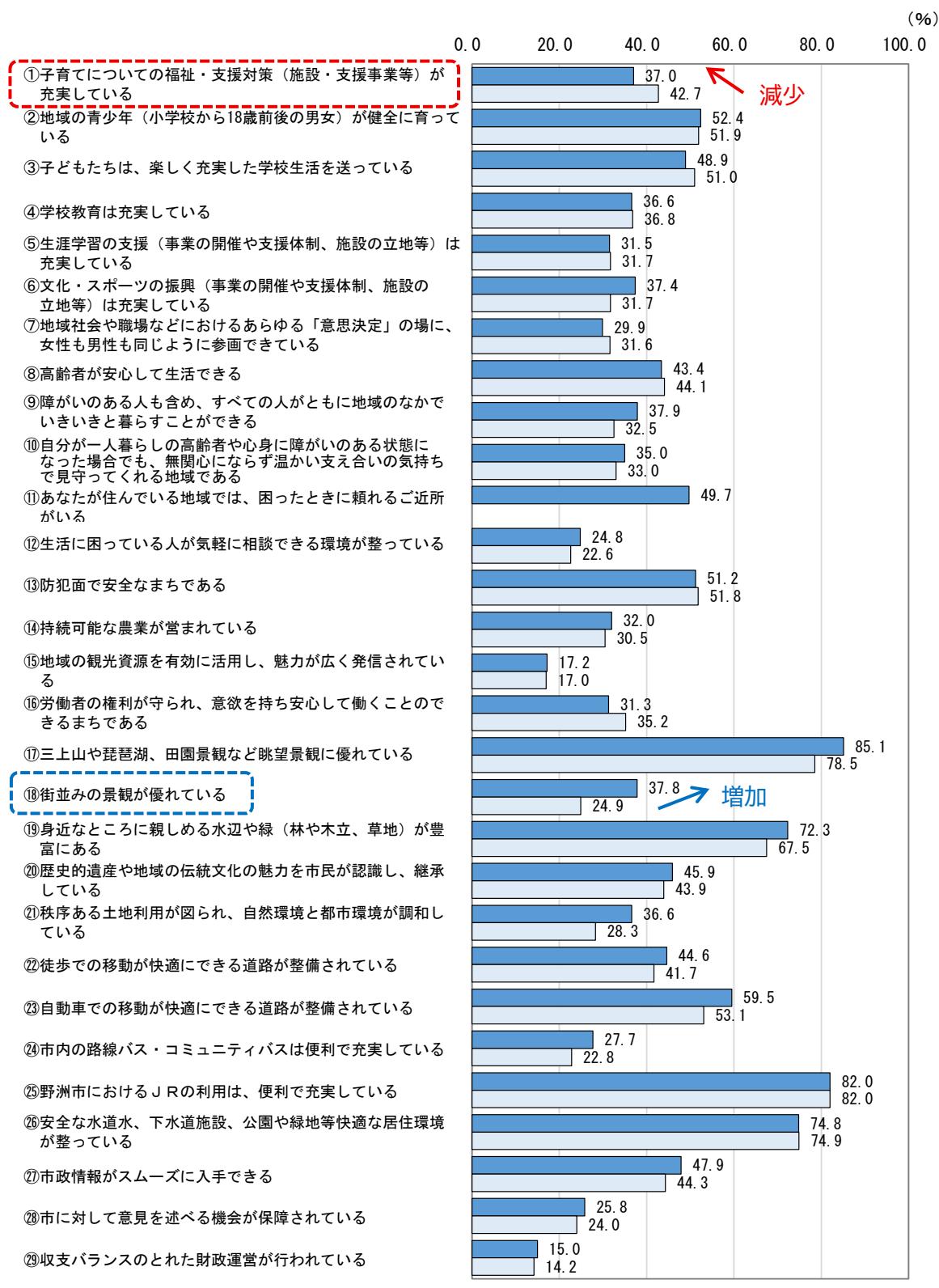


#### ● 職業



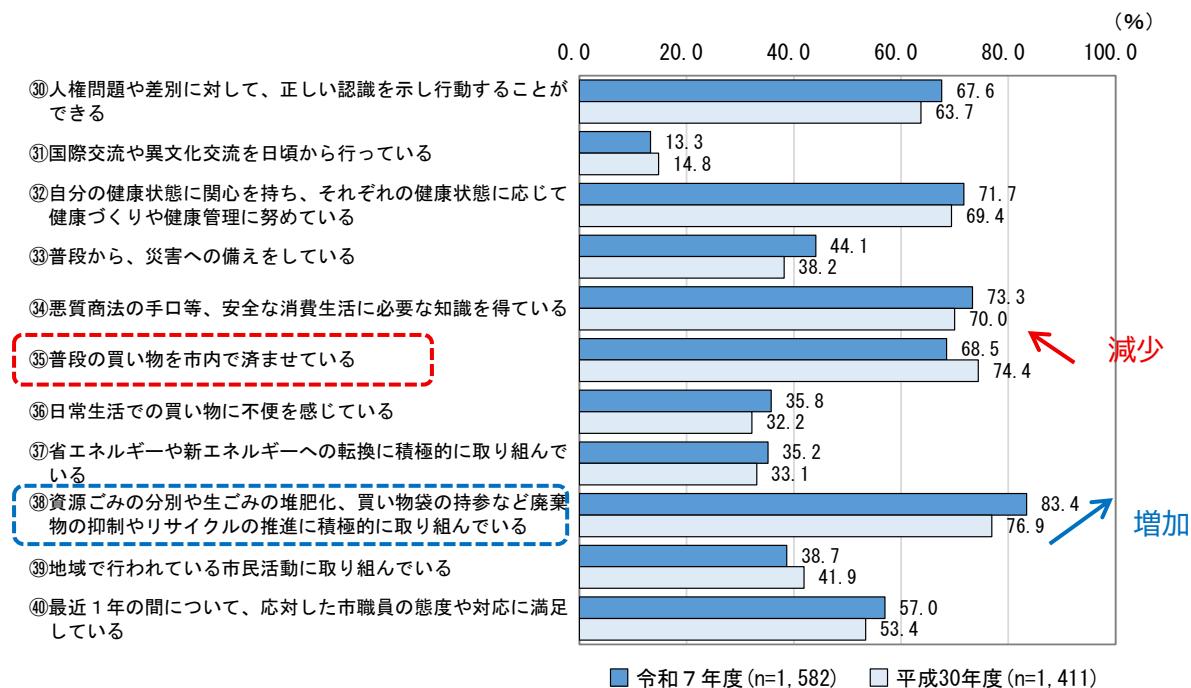
## (2) 野洲市が実施している各施策の状況

①～⑨のことについて、平成30年度の調査結果と比較すると、『あてはまる』（「あてはまる」と「ある程度あてはまる」の合計）では、最も増加している項目は、「⑩街並みの景観が優れている」が24.9%から37.8%と12.9ポイントの増加となっています。一方で、最も減少している項目は、「①子育てについての福祉・支援対策（施設・支援事業等）が充実している」が42.7%から37.0%と5.7ポイントの減少となっています。



■ 令和7年度 (n=1,582) □ 平成30年度 (n=1,411)

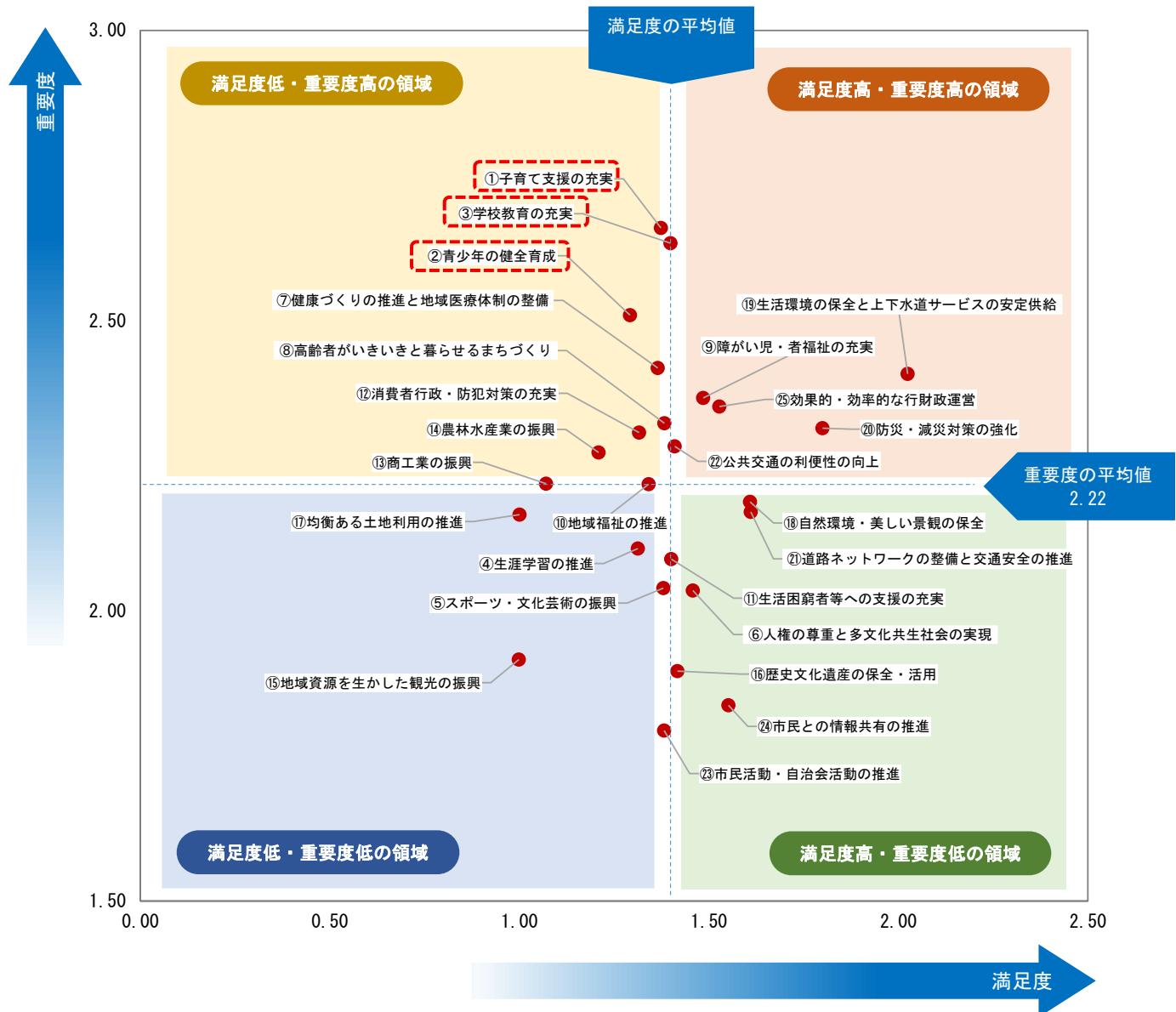
⑩～⑭の回答者自身のことについて、平成30年度の調査結果と比較すると、『あてはまる』（「あてはまる」と「ある程度あてはまる」の合計）では、最も増加している項目は、「⑩資源ごみの分別や生ごみの堆肥化、買い物袋の持参など廃棄物の抑制やリサイクルの推進に積極的に取り組んでいる」が76.9%から83.4%と6.5ポイントの増加となっています。一方で、最も減少している項目は、「⑭普段の買い物を市内で済ませている」が74.4%から68.5%と5.9ポイントの減少となっています。



### (3) 市政全般の満足度・重要度

第2次野洲市総合計画の施策について、満足度を「満足：3点」「やや満足：2点」「それほど満足ではない：1点」「満足ではない：0点」、重要度を「重要：3点」「やや重要：2点」「それほど重要ではない：1点」「重要ではない：0点」の4段階で点数化し、「わからない」を除いた形で、平均値を算出しました。

横軸を満足度、縦軸を重要度とし、各施策に対する点数を座標で示しました。

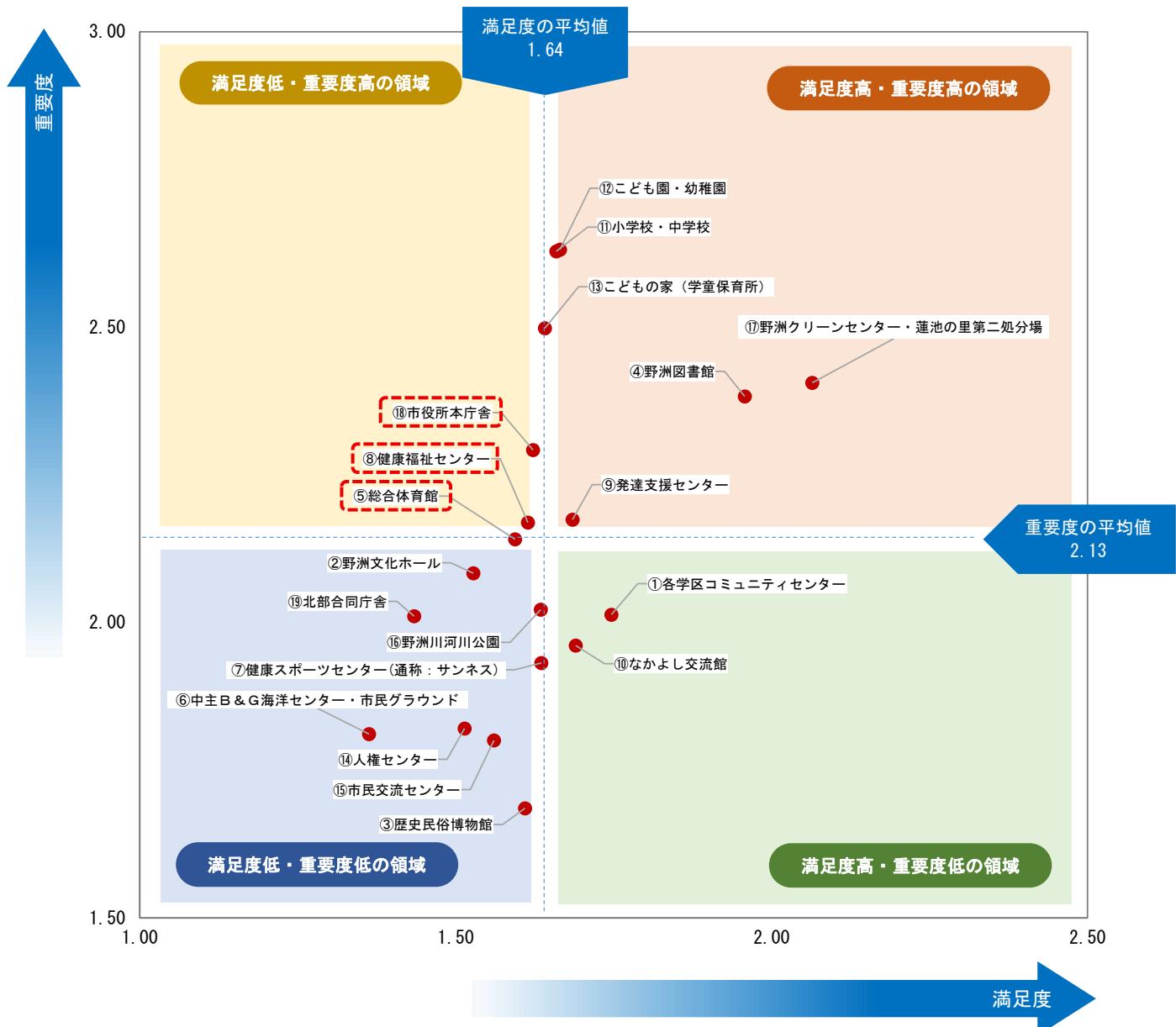


第2次野洲市総合計画の施策に対する満足度と重要度について、「重要度高・満足度低の領域」は、その重要性に比べて満足度が上がっておらず、第2次野洲市総合計画において課題となる施策群であり、「①子育て支援の充実」「②青少年の健全育成」「③学校教育の充実」などの施策があがっています。

## (4) 公共施設（建物）の機能や設備の満足度・重要度

公共施設（建物）の機能や設備について、満足度を「満足：3点」「やや満足：2点」「それほど満足ではない：1点」「満足ではない：0点」、重要度を「重要：3点」「やや重要：2点」「それほど重要ではない：1点」「重要ではない：0点」の4段階で点数化し、「わからない」を除いた形で、平均値を算出しました。

横軸を満足度、縦軸を重要度とし、各公共施設（建物）に対する点数を座標で示しました。

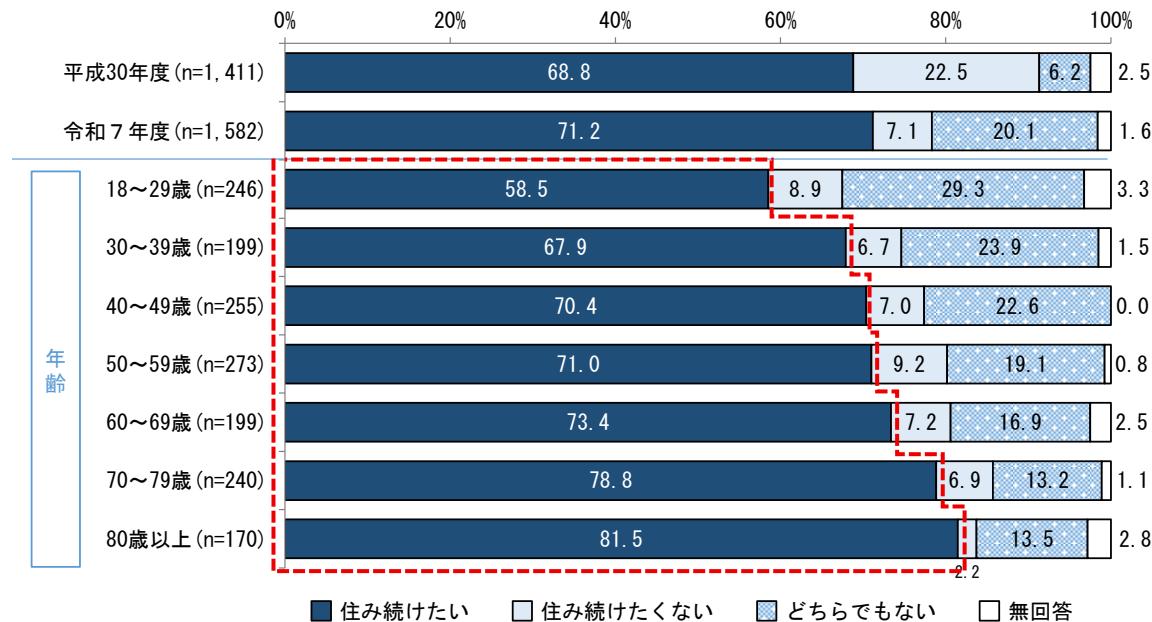


公共施設（建物）に対する満足度と重要度について、「重要度高・満足度低の領域」は、その重要性に比べて満足度が上がっておらず、今後、機能や設備の強化や老朽化対策が必要となる施策群であり、「⑤総合体育館」「⑧健康福祉センター」「⑩市役所本庁舎」などの公共施設があがっています。

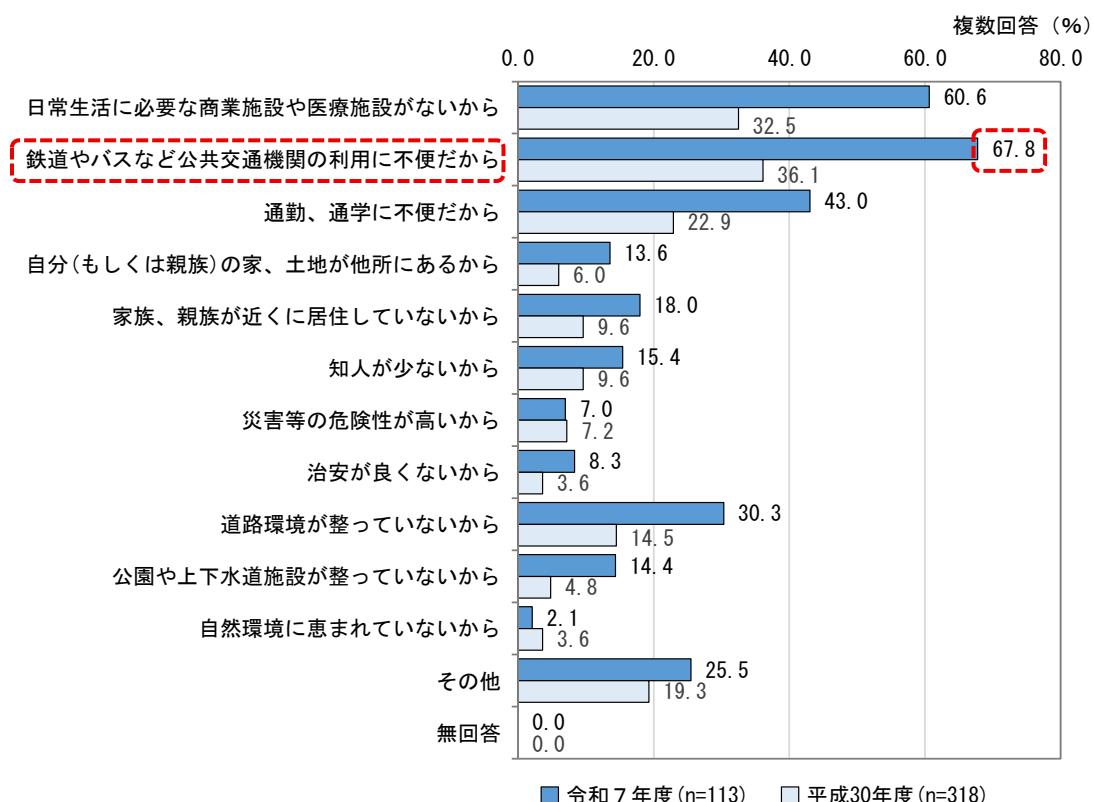
## (5) 野洲市への居住意向

今後も野洲市に住み続けたいと思うかについて、「住み続けたい」が 71.2%で最も高く、次いで「どちらでもない」が 20.1%、「住み続けたくない」が 7.1%となっています。

また、年齢別でみると、「住み続けたい」では、年齢が高くなるにつれて、割合が高くなっています。



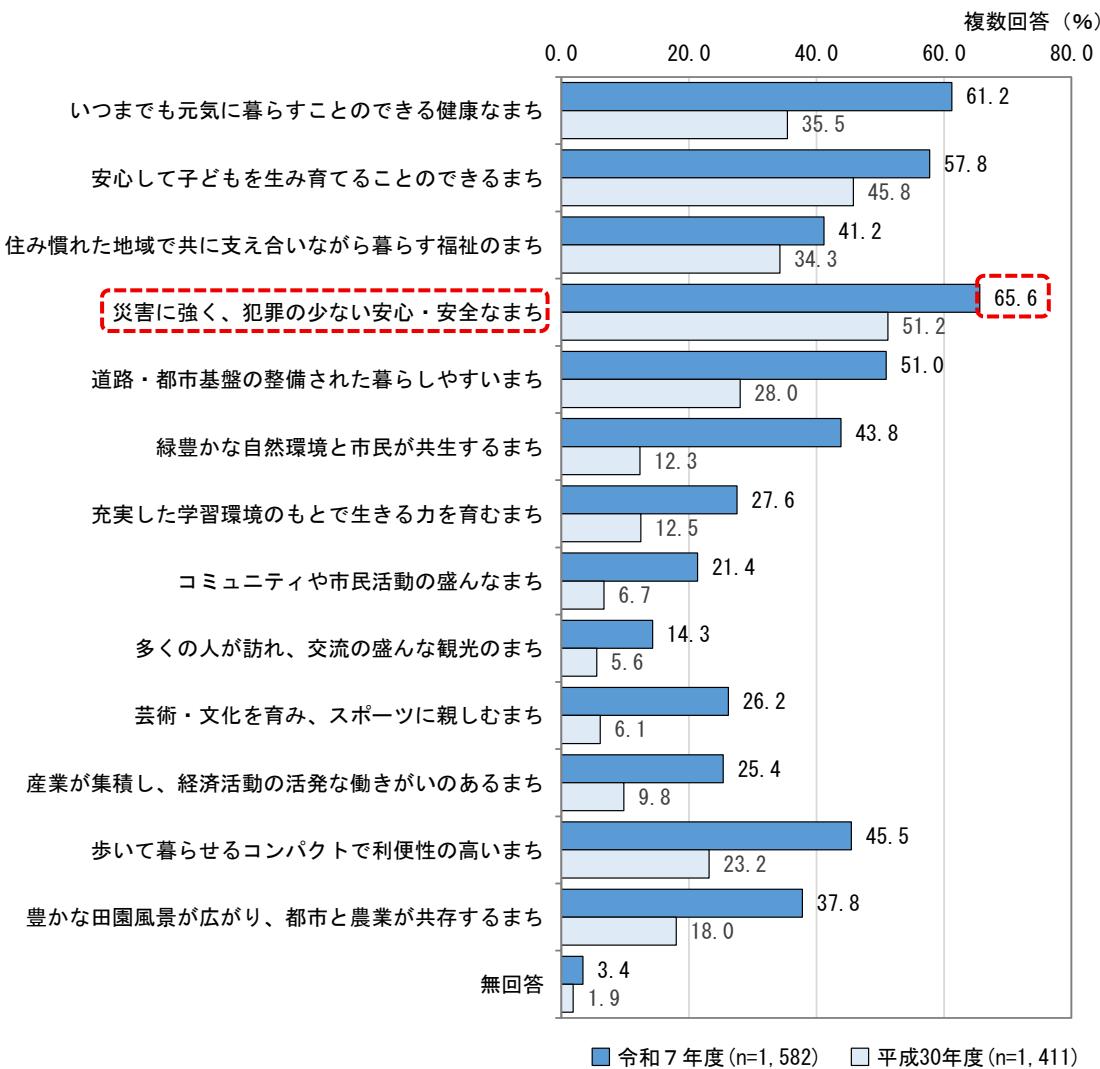
野洲市に住み続けたくないと思う人に、その理由について聞いたところ、「鉄道やバスなど公共交通機関の利用に不便だから」が 67.8%で最も高く、次いで「日常生活に必要な商業施設や医療施設がないから」が 60.6%、「通勤、通学に不便だから」が 43.0%となっています。

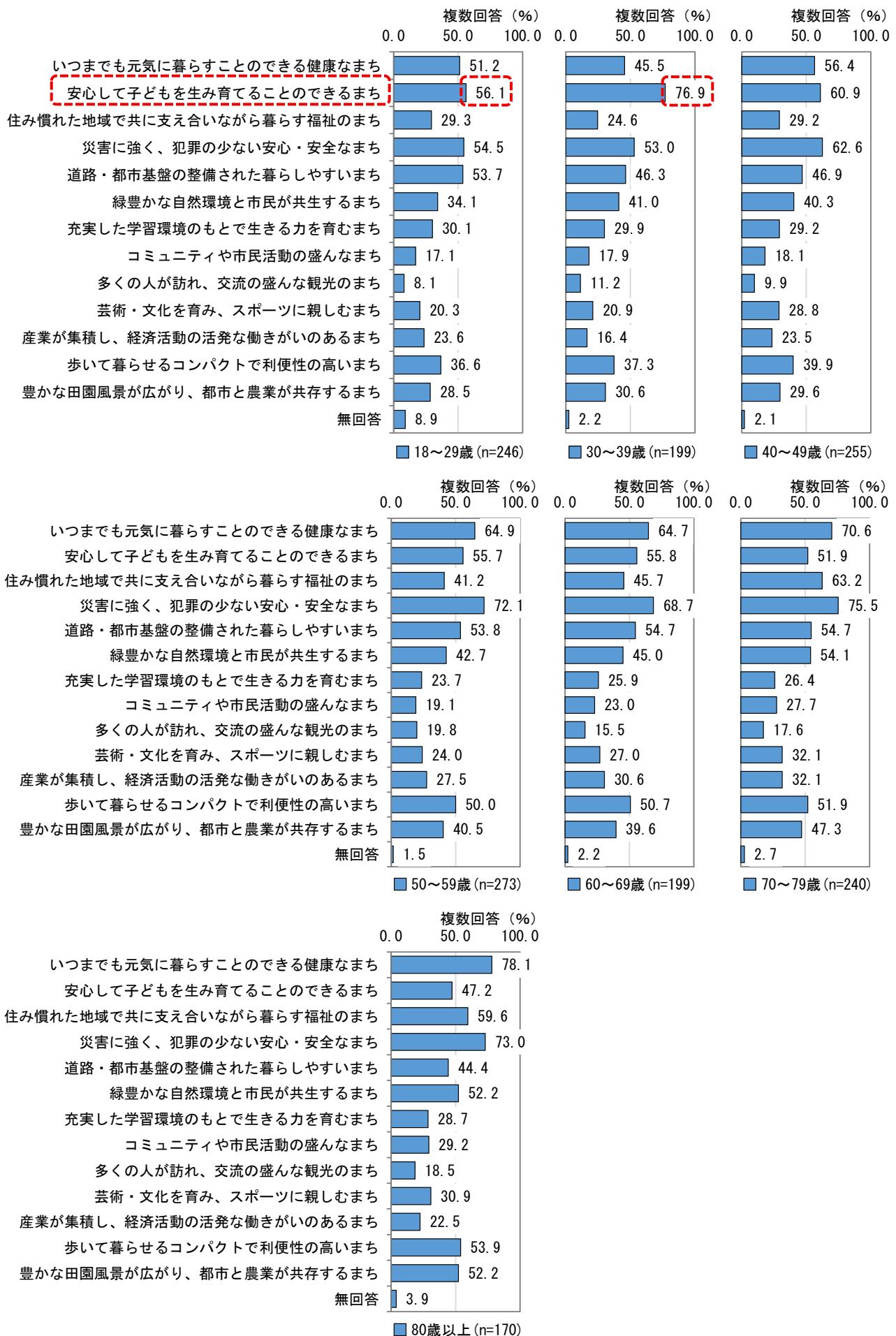


## (6) これから野洲市

これからの野洲市のまちづくりを進めていく上で、あなたが理想とする「将来のまちの姿」としてイメージについて、「災害に強く、犯罪の少ない安心・安全なまち」が 65.6%で最も高く、次いで「いつまでも元気に暮らすことのできる健康なまち」が 61.2%、「安心して子どもを生み育てることのできるまち」が 57.8%となっています。

また、年齢別でみると、40 歳以上では「災害に強く、犯罪の少ない安心・安全なまち」が最も高いですが、40 歳未満では「安心して子どもを生み育てることのできるまち」が最も高くなっています。





## 施策 1-1 子育て支援の充実

### 《めざす姿》

すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域全体で協力して子育てをしています。

### ■ 現状・課題

- 少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行うことが必要です。
- 保育所等の入所にかかる待機児童数（未就学児）はほぼ横ばいで推移していますが、令和6年4月1日における待機児童数は10人となっています。待機児童の解消にあたっては、教育・保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。
- 近年の幼児の育ちについては、体力低下や運動能力の低下が指摘されています。就学前教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。
- 妊娠、出産、子育ては、核家族化の進展や祖父母の就労、地域社会のつながりの希薄化により、祖父母や身近な人から支援や協力を得ることが難しい家族が増えてきています。妊娠期から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、これまで関係機関が連携して情報提供や相談支援等に取り組んできましたが、今後も個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目ない相談支援体制の充実を図る必要があります。
- 子育て家庭の不安や孤立の解消のため、交流の場や機会を設け、一定数の親子が利用しているものの、家庭や地域の子育て力の弱まりや、子育て家庭の孤立化は依然として課題となっています。身近なところで気軽に集い、相談できるような地域での居場所づくりを進め、地域全体で子育てをする環境を作っていく必要があります。
- 児童虐待は、件数の増加とともに、内容が複雑化・多様化しています。様々な要因により困難を抱えている子どもも多く、虐待を未然防止するとともに、困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し対応できるよう、専門性の向上を図り、地域・関係機関の連携を強化し、協働して取り組むことが必要です。様々な事情により、相談機関と自ら接点を持ちにくい家庭もあり、アウトリーチ型<sup>※25</sup>の支援を充実させることも必要です。
- 令和6年度よりすべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的な切れ目ない相談支援を実施するため、子ども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の強化に取り組んでいます。

<sup>※25</sup> アウトリーチ型とは、困難を抱えながらも相談窓口へ足を運ぶことができない人に対して、訪問等を通じて必要な支援につなげる手法のこと。



### ■ 取組方針と主な取組

#### ① 子育て家庭への支援の充実

取組方針	主な取組
妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない相談支援や情報提供、また経済的負担の軽減等により、安心して子どもを産み育てができるよう、各機関と連携・協働し、支援します。	ひとり親家庭の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実、妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない相談支援の実施、妊婦のための支援給付

#### ② 安心して子育てできる環境の整備

取組方針	主な取組
多様なニーズに合わせた子育て環境の整備と保育人材の確保・育成を推進するとともに、ICTの活用等により、保育士等の負担軽減を図ることで、保育に注力できる環境を整えます。また地域における子育て支援の充実を図ります。	保育ニーズに応じた保育園・こども園・学童保育所の環境整備、保育人材バンクの活用等による保育人材の確保、就学前教育・保育における質の確保・向上、地域における子育て支援環境の整備

#### ③ 児童虐待の未然防止及び早期発見・対応

取組方針	主な取組
児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向け、地域・関係機関との連携・協働体制の強化や相談体制の充実を図ります。また、困難を抱えている子どもや家庭についても、早期に発見し、適切な対応が取れるよう努めるとともに、こども家庭センターの設置により、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一貫的な相談支援体制の充実を図ります。	産前・産後サポート事業等の妊産婦支援の充実、要保護児童対策地域協議会の機能強化、要保護児童地域協議会におけるケースマネジメント、ケースワーク等支援体制の強化、更なる関係機関との連携

### ■ 指標

指標名	現状値	目標値
待機児童数（学童保育所）	0人	0人
待機児童数（未就学児）	10人	0人
児童虐待終結件数／児童虐待件数	18.8%	25.0%
保育士等の充足率		
地域子育て支援事業の実施回数	8回/園	8回/園

### ■ 関連する主な市の計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 男女共同参画行動計画
- 食育推進計画
- ほほえみやす21健康プラン
- 教育振興基本計画
- 地域福祉基本計画

## 施策 1-2 青少年の健全育成

### 《めざす姿》

家庭、学校、地域、関係機関が一体となった社会の中で、青少年の自主性や自立性と豊かな感性が育まれています。

### ■ 現状・課題

- 青少年期は豊かな人間性を育みながら、一人の人間としての自立を促す重要な時期にあたりますが、情報化の進展や共働き世帯の増加などの家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄化など、青少年を取り巻く環境は激しく変化しています。青少年の健全育成のため、子どもの居場所づくりや多様な世代が参画する様々な活動への支援を継続するとともに、今後は、子どもが自由に活動できる場を提供し、子どもが主体的に学び成長できるような育てる支援へ転換していく必要があります。また、青少年育成団体の後継者確保が課題となっており、子どもも大人も主体的に活動に関われるような場所と機会を提供することで、次代の地域活動のリーダーを育成していくことが求められています。
- 少年非行は全体的に減少傾向にありますが、依然として一定数存在します。また、増加傾向にあるひきこもりの背景は、病気や障がい、虐待、貧困、生育環境など様々であり、幾重にも要因が重なっていることも少なくありません。すべての青少年が心身ともに健やかに成長していくよう、本人はもとより、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって連携し、非行の防止やひきこもり等への支援を着実に行う必要があります。

地域こども教室の参加人数の推移  
のグラフ

資料：野洲市

対応する主なSDGsのゴール



### ■ 取組方針と主な取組

#### ① 青少年の自主性を育てる機会や場の提供

取組方針	主な取組
青少年が自主的・主体的に学び活動できるよう支援を行い、これらの活動を通して将来の地域活動におけるリーダーの育成に取り組みます。	地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供

#### ② 非行の防止やひきこもり等への支援

取組方針	主な取組
家庭、学校、地域、関係機関が一体となり、青少年を有害な情報や犯罪から守り、非行の未然防止やひきこもり等への支援を行います。	家庭・学校・地域が連携した非行防止に向けた教育や支援、ひきこもり等に対する居場所の確保や支援の実施、家庭への子育て支援や情報提供による社会とのつながり創出

### ■ 指標

指標名	実績値	目標値
地域こども教室の参加人数	2,382人	5,020人
少年センターの相談件数	134件	590件

### ■ 関連する主な市の計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習振興計画

## 施策 1-3 学校教育の充実

## 《めざす姿》

家庭、学校、地域、関係機関が連携して子どもたちに充実した教育機会を提供し、すべての子どもたちが確かな学力と豊かな心と健康な体を育みながら、いきいきと学んでいます。

## ■ 現状・課題

- 令和7年度全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果は、小学校と中学校の国語と算数・数学で平均正答率が低下したことが明らかになりました。特に、記述式の問題や思考力・判断力・表現力を問う問題で課題が見られます。確かな学力の定着・向上のためには、子どもたちが「わかる喜び、できる楽しさ」を実感し、家庭学習などの自主学習を着実に行っていくことが必要です。
- 近年急速に進む情報化とグローバル化により、人工知能（AI）やロボティクス等の先端技術が高度化し、仮想空間と現実空間が融合する society5.0 の時代の到来が迫っています。学校では、そうした変化の激しい時代を生きるための能力を育成することが求められており、基礎的読解力に加え、論理的思考や情報活用、英語力等の能力獲得に向けた取組を実施しています。併せて、市内小中学校と令和10年開校予定の滋賀県立高等専門学校との連携についても検討していきます。また、就学前教育・保育とも連携し、授業のみならず様々な活動や体験を通じて、豊かな心と健康な体を育み、子どもたちが自ら考え、判断して行動し、学んだことを社会で生かせるような力を養う必要があります。
- 家庭は子どもが育つ上で重要な役割と責任を担っています。しかし、貧困や虐待などの課題を抱えた家庭や、子育てへの無関心や過保護・過干渉などにより、家庭の教育力低下が指摘されています。家庭学習や読書活動の充実など、家庭や地域での過ごし方を見直すことや、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校と関係機関が協力し、子どもの育ちへの支援を行うことが必要です。
- 不登校児童生徒の増加やいじめの問題などにより、個別の支援を必要とする子どもが増加しています。一人ひとりの状況に応じた教育機会を提供するとともに、子どもだけでなく、親子をまるごとサポートできる体制の整備が必要であり、迅速に組織を横断した対応を進めることが重要です。
- このほか、老朽化する教育施設の更新、通学路の安全確保など、子どもたちの安全を守る教育環境の整備や、教育活動を担う教職員の働きやすい環境づくり、また地域の教育力を生かした地域に根ざす学校づくりを行っていくことで、市全体で子どもたちの教育を支えていくことが求められています。

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合の年度推移グラフを挿入

資料：国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査結果」

対応する主なSDGsのゴール



## ■ 取組方針と主な取組

## ① 確かな学力の定着・向上

取組方針

子どもたちが「わかる喜び、できる楽しさ」を実感出来るよう、学校、家庭、地域が連携し、確かな学力の定着・向上を図ります。様々な活動や体験を通じ、豊かな心と健康な体、また自ら考え、判断して行動できる力を育みます。

主な取組

読書活動の推進、学校司書・ALTの配置、教員の授業力の向上、学習指導要領に則した授業改善、家庭学習の充実、「子どもの体力向上プラン」の策定と着実な実行

## ② 子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実

取組方針

関連機関と連携し、教育的支援を必要とする子どものニーズに合わせた相談支援体制や、家庭全体を支援する体制を充実させます。

主な取組

特別支援教育の充実、いじめや不登校等への対応、相談支援体制の充実

## ③ 安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進

取組方針

教育施設の整備や学校教育を支える教職員の働きやすい職場環境づくりなど、安全・安心な教育環境の整備を図ります。

主な取組

校務の効率化を図るシステム活用の推進、授業でのICT機器活用の推進、学校施設の保全・更新、通学路の安全対策の推進

## ④ 地域に根ざした学校づくりの推進

取組方針

地域と連携しながら、「地域に開かれた学校」、「地域とともに歩む学校」づくりに取り組みます。

主な取組

元気な学校づくり事業・地域学校協働活動事業の推進、地域に関する学習機会の確保

## ■ 指標

指標名	実績値	目標値
学校図書館における児童生徒一人当たりの年間貸出冊数	小学校：14.2 冊 中学校：0.4 冊	小学校：20 冊 中学校：4 冊
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつもでも相談できる」と答えた児童生徒の割合	小学6年：60.8% 中学3年：61.3%	小学6年：70.0% 中学3年：70.0%
小中学校トイレの洋式化率	55.1%	65.0%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合	小学6年：80.3% 中学3年：69.2%	小学6年：85.0% 中学3年：75.0%

## ■ 関連する主な市の計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- ほほえみやす21健康プラン
- 教育振興基本計画
- 生涯学習振興計画
- スポーツ推進計画
- 食育推進計画
- 子どもの読書活動推進計画



## 施策1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進

### 《めざす姿》

子どもから大人までが主体的に学び、スポーツや文化芸術に親しみ、生きがいや楽しさを感じながら心身ともに健康に暮らしています。

### ■ 現状・課題

- 日常的に趣味やスポーツ、レクリエーション等の活動をし、文化芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けることは、心豊かで生きがいのある充実した生活を送るために必要です。
- 令和7年に滋賀県で『わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025』が開催されました。この大会をきっかけに、スポーツを通じた「する」「みる」「支える」という多様な関わりを、子どもから大人まで年齢や障がいの有無等にかかわらず、多くの市民が主体的に参加し、交流し、学びが得られるよう場と機会を提供する必要があります。また、市民ニーズに沿ったメニューの充実やICT等を活用した新たな学習手法の導入や誰もが簡単に情報を得ることができる仕組みづくりが必要です。一方で、団体やサークルの指導者等の高齢化が進行しており、主体的な活動への参加を通じて、後継者の育成・確保に取り組むことも必要です。
- 学んだことを発表して地域で生かせる機会があることで、やりがいや学ぶ意欲が高まり、さらなる主体的な活動につながる好循環となるような取組を進める必要があります。また、学習成果を活用して地域活動やボランティア活動をすることは、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化の中、地域のつながりづくりや地域課題の解決においても重要です。
- 文化芸術については、鑑賞・創作の両面から、市民が気軽に親しめる機会の提供を引き続き行なながら、市民が身近な施設を活用して活動できるよう環境整備を進めていく必要があります。施設の老朽化が進んでいるため、現在の利用ニーズに合わせた設備への更新が必要です。
- 一人ひとりが自由にそして生涯にわたって学び続けることができるよう、幅広い知識や情報を得られる環境をつくることや、学びの基礎である「読み解く力」を身につけられるよう、読書の振興も併せて進める必要があります。

文化施設	スポーツ施設
R1年度 75,858人	265,388人
R2年度 21,490人	204,553人
R3年度 34,091人	233,029人
R4年度 57,439人	256,691人
R5年度 84,299人	251,788人
R6年度 68,389人	260,539人
利用者数推移のグラフを挿入	

資料：野洲市

### ■ 取組方針と主な取組

#### ① 生涯学習・生涯スポーツの機会の提供

取組方針	主な取組	生涯学習の機会の提供、身近な施設を活用した活動の推進、誰もが利用しやすい情報発信、スポーツの機会の継続的な提供、取組や活動内容の紹介を含めた情報発信、誰もが安全・快適に利用できる場の確保
		幅広い市民が生涯学習や生涯スポーツに主体的に取り組み、交流する機会を増やすとともに、わたSHIGA輝く国spo・障spoをきっかけに、多くの市民がスポーツへの多様な関わりができるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信します。また、社会情勢やライフスタイルの変化に伴った多様な市民ニーズに応じたメニューの充実による、誰もが参加できる機会や場を継続提供します。

#### ② 生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援

取組方針	主な取組	社会教育関係団体への支援と担い手の育成、活動しやすい環境の整備
		生涯学習や生涯スポーツの活動団体への支援や、学んだ成果を生かせる機会の充実等により、活動の活性化や活動を担う人材の育成に取り組みます。

#### ③ 文化芸術の振興

取組方針	主な取組	舞台芸術活動の支援、鑑賞機会の充実、文化施設集約化の方針に基づき集約先である野洲文化ホールの大規模改修整備
		子どもから大人まで、鑑賞・創作の両面から市民が気軽に文化芸術に親しめる機会の充実を図ります。

#### ④ 学びを支える資料や情報の提供・読書の振興

取組方針	主な取組	図書館における市民のニーズにあった魅力ある蔵書の構築、資料の貸出し
		一人ひとりが必要とする資料や情報を、確実に提供します。また読書の振興に努めます。

### ■ 指標

指標名	実績値	目標値
主要スポーツ施設の利用者数	260,539人	266,000人
主要文化施設の利用者数	68,389人	55,000人
生涯学習出前講座の実施回数	62回	90回
図書館の利用者数	8,306人	9,600人

### ■ 関連する主な市の計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習振興計画
- スポーツ推進計画
- 子どもの読書活動推進計画

## 施策 1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現

### 《めざす姿》

性別、年齢、国籍等にかかわらず、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い支え合いながら、ともに生活しています。

### ■ 現状・課題

- 子ども、高齢者、障がい者、女性等への人権問題や同和問題に対しては、様々な取組を実施していますが、依然として人権問題は存在しています。また、社会の変化に伴い、性的少数者等への偏見やインターネット等を通じた人権侵害などの人権課題への対応も必要となっています。
- 人権教育や人権啓発においては、内容の定型化や参加者の固定化が課題となっており、誰もが身近な問題として考えられるような手法の見直しや、人材や団体の育成を進める必要があります。
- 人権相談の内容が複雑化・多様化・長期化しており、人権課題の解消に向け、相談支援体制の充実や専門性の向上を図る必要があります。また、多様性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに向け、人権教育や啓発の成果が個々の学びで終わらず、世代や地域を越えて循環するよう、社会の変化に応じて既存の取組の見直しを行いつつ、学校、地域、企業との連携を深めていくことが必要です。
- 外国人を雇用する企業の増加等により、**市内の外国人住民が増加していますが、言語や文化の違いから生じる生活上の様々な課題**によって外国人が孤立化することが懸念されています。違いを認め合いながら、ともに支えあって生活できるよう、学校・地域・企業等と連携しながら、生活習慣や文化の違いについて相互理解を促進し、多文化共生<sup>※26</sup>の地域づくりを推進するとともに、**生活上の必要な支援を提供していく**必要があります。



資料：野洲市（各年4月1日時点）

県が公表しているデータに合わせ、  
各年12月31日時点の人数に修正

<sup>※26</sup> 多文化共生とは、国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

対応する主なSDGsのゴール



### ■ 取組方針と主な取組

#### ① 人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実

**取組方針** 学校、地域、企業における人権教育や人権啓発を充実させるとともに、相談支援体制の充実を図ります。

**主な取組** インターネットによる人権侵害や新たな人権課題にも対応した人権教育・人権啓発の充実・意識の向上、相談支援体制の充実。パネル展等による平和教育・啓発の推進

#### ② 男女共同参画の推進

**取組方針** 家庭、地域、企業における男女平等の意識づくりに取り組み、男女共同参画社会を推進します。

**主な取組** 家庭・地域・職場等における意識啓発の推進、企業訪問等による女性活躍に関する周知・啓発、DV被害の相談窓口の周知と相談支援体制の充実、既存の審議会及び新規に設置された（される）審議会等について女性の登用の働きかけ

#### ③ 多文化共生の推進

**取組方針** 学校・地域・企業等と連携しながら多文化理解を促進し、多文化共生の地域づくりを推進するとともに、外国人住民への支援を行います。

**主な取組** 国際理解教育の推進、外国人との交流機会の充実、外国人住民への支援の充実

### ■ 指標

指標名	実績値	目標値
市主催の人権啓発事業の参加人数	3,202人	3,500人
審議会等委員の女性比率	36.2%	40.0%
日本語教室受講者数	64人	70人

### ■ 関連する主な市の計画

- 人権施策基本計画
- 男女共同参画行動計画

## 資料3

### 第2次野洲市総合計画（後期基本計画）策定スケジュール

項目	令和6年度					令和7年度												令和8年度
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市議会					【全員協議会】 後期基本 計画の 策定方針				【全員協議会】 市民懇談会 の開催									【定例会】 議案提出
総合計画 審議会					【第1回】 全体会議				【第2回】 専門部会			【第3回】 専門部会		【第4回】 全体会議		【第5回】 全体会議		
【府内】 総合計画策定 ワーキング グループ						【第1回】 作業依頼		【第2回】 骨子確認 専門部会へ の出席依頼			【第3回】 後期基本 計画(案) の確認							
総合計画 ・ 総合戦略 評価委員会	6年度 【第2回】 指標等の課 題について (分野1~2)			6年度 【第3回】 指標等の課 題について (分野3~5)					7年度 【第1回】 令和6年度 施策評価 について									
市民参加	これまでの施策評価結果を踏まえ、各分野で設定して いる指標等に対する課題の洗い出しを実施						やすまる 広場	市民 アンケート		市民懇談会				パブリック コメント				

# 子育て・教育・人権

施策  
1

## 子育て支援の充実

### ▶めざす姿

すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域全体で協力して子育てをしています。

### ▶現状・課題

少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育て環境に対するニーズが多様化しています。

すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行うことが必要です。

待機児童の解消にあたっては、保育施設の整備とともに、保育人材の確保・育成に取り組む必要があります。また、就学前教育・保育においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし感性豊かな心が育つよう、学校教育との連携のもと、質の確保及び向上に取り組む必要があります。

子育て家庭の不安や孤立の解消のため、交流の場や機会を設け、多くの親子が利用しているものの、家庭や地域の子育て力の弱まりや、子育て家庭の孤立化は依然として課題となっています。身近なところで気軽に集い、相談できるような地域での居場所づくりを進め、地域全体で子育てをする環境を作っていく必要があります。

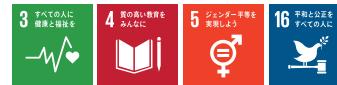
また、妊娠期から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目ない相談支援体制の充実を図る必要があります。

児童虐待は、件数の増加とともに、内容が複雑化・多様化しています。また、様々な要因により困難を抱えている子どもも多く、虐待を未然に防止するとともに、困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し対応できるよう、専門性の向上を図り、地域・関係機関の連携を強化し、協働して取り組むことが必要です。様々な事情により、相談機関と自ら接点を持ちにくい家庭もあり、アウトリーチ型<sup>※</sup>の支援を充実させることも必要です。

### 合計特殊出生率<sup>\*</sup>の推移(県・全国との比較)



対応する主なSDGsのゴール



### ▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
<b>①子育て家庭への支援の充実</b> 妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない相談支援や情報提供、また経済的負担の軽減等により、安心して子どもを産み育てることができるよう、各機関と連携・協働し、支援します。	医療機関・子育て支援センター等との連携・協働による相談支援、ひとり親家庭の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実
<b>②安心して子育てできる環境の整備</b> 多様なニーズに合わせた子育て環境の整備と保育人材の確保・育成を推進するとともに、地域における子育て支援の充実を図ります。	保育ニーズに応じた保育園・こども園・学童保育所の環境整備、保育人材バンクの活用等による保育人材の確保、就学前教育・保育における質の確保・向上、地域における子育て支援環境の整備
<b>③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応</b> 児童虐待の未然防止及び早期発見・対応に向け、地域・関係機関との連携・協働体制の強化や相談体制の充実を図ります。また、困難を抱えている子どもや家庭についても、早期に発見し、適切な対応が取れるよう、体制の充実を図ります。	産前・産後サポート事業等の妊産婦支援事業の充実、要保護児童対策地域協議会の機能強化

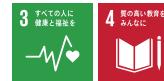
### ▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
待機児童数(学童保育所)	0人	0人
待機児童数(未就学児)	52人	0人
児童虐待終結件数／児童虐待件数	17.2%	20.0%

### ▶関連する主な市の計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 男女共同参画行動計画
- 食育推進計画

- ほほえみやす21健康プラン
- 教育振興基本計画
- 地域福祉基本計画

施策  
2

## 青少年の健全育成

## ▶めざす姿

家庭、学校、地域、関係機関が一体となった社会の中で、青少年の自主性や自立性と豊かな感性が育まれています。

## ▶現状・課題

青少年期は豊かな人間性を育みながら、一人の人間としての自立を促す重要な時期にあたりますが、情報化の進展や共働き世帯の増加などの家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄化など、青少年を取り巻く環境は激しく変化しています。

青少年の健全育成のため、子どもの居場所づくりや多様な世代が参画する様々な活動への支援を継続するとともに、今後は、子どもが自由に活動できる場を提供し、子どもが主体的に学び成長できるような育てる支援へ転換していく必要があります。

青少年育成団体の後継者確保が課題となっており、子どもも大人も主体的に活動に関われるような場所と機会を提供することで、次代の地域活動のリーダーを育成していくことが求められています。

また、すべての青少年が心身ともに健やかに成長していくよう、家庭、学校、地域、関係機関が一体となって連携し、非行の防止やひきこもり等への支援を着実に行う必要があります。

地域子ども教室の参加人数の推移



## ▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①青少年の自主性を育てる機会や場の提供 青少年が自主的・主体的に学び活動できるよう支援を行い、これらの活動を通して将来の地域活動におけるリーダーの育成に取り組みます。	地域の子どもたちの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供  
②非行の防止やひきこもり等への支援 家庭、学校、地域、関係機関が一体となり、青少年を有害な情報や犯罪から守り、非行の未然防止やひきこもり等への支援を行います。	学校・地域・少年センター・警察等と連携した非行防止やひきこもり対策の推進、情報発信や相談支援体制の整備 

## ▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
地域子ども教室の参加人数	4,310人	5,020人
少年センターの相談件数	554件	590件

## ▶関連する主な市の計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習振興計画

施策  
3

## 学校教育の充実

## ▶めざす姿

家庭、学校、地域、関係機関が連携して子どもたちに充実した教育機会を提供し、すべての子どもたちが確かな学力と豊かな心と健康な体を育みながら、いきいきと学んでいます。

## ▶現状・課題

確かな学力の定着・向上のためには、子どもたちが「わかる喜び、できる楽しさ」を実感し、家庭学習などの自主学習を着実に行っていくことが必要です。

学校では、近年急速に進む情報化とグローバル化により、従来からの基礎学力に加え、プログラミング学習を通じた論理的思考力や情報活用能力、英語力など、新しい能力の獲得が求められるようになっています。これらの新しい教育内容に対応するための教員の資質向上が求められる他、教育をサポートし、効果を高めるためのICT\*環境の整備と活用の推進が必要となっています。

また、就学前教育・保育とも連携し、授業のみならず様々な活動や体験を通じて、豊かな心と健康な体を育み、子どもたちが自ら考え、判断して行動し、学んだことを社会で生かせるような力を養う必要があります。

家庭は子どもが育つ上で重要な役割と責任を担っており、家庭学習や読書活動の充実等、家庭や地域での過ごし方を見直す必要があります。

また、貧困や虐待などの課題を抱えた家庭や、子育てへの無関心や過保護・過干渉などの家庭等もあり、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校と関係機関が協力し、子どもの育ちへの支援を行うことが必要となっています。

不登校児童生徒の増加やいじめの問題、個別の支援を必要とする子どもの増加など、一人ひとりの状況に応じた教育機会の提供が一層必要となっています。また、子どもだけでなく、親子をまるごとサポートできる体制の整備が必要であり、迅速に組織的な対応を進める必要があります。

このほか、老朽化する教育施設の更新、通学路の安全確保など、子どもたちの安全を守る教育環境の整備や、教育活動を担う教職員の働きやすい環境づくり、また地域の教育力を生かした地域に根ざす学校づくりを行っていくことで、市全体で子どもたちの教育を支えていくことが求められています。

## 「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と回答した児童生徒の割合の推移(県・全国との比較)



(資料) 国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査結果」

## ▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①確かな学力の定着・向上 子どもたちが「わかる喜び、できる楽しさ」を実感出来るよう、学校、家庭、地域が連携し、確かな学力の定着・向上を図ります。様々な活動や体験を通じ、豊かな心と健康な体、また自ら考え、判断して行動できる力を育みます。	読書活動の推進、教員の資質向上、学習指導要領に則した授業改善、家庭学習の充実、「子どもの体力向上プラン」の策定と着実な実行
②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 関連機関と連携し、教育的支援を必要とする子どものニーズに合わせた相談支援体制や、家庭全体を支援する体制を充実させます。	特別支援教育の充実、いじめや不登校等への対応、相談支援体制の充実
③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進 教育施設の整備や学校教育を支える教職員の働きやすい職場環境づくりなど、安全・安心な教育環境の整備を図ります。	校務の効率化を図るシステム活用の推進、授業でのICT機器活用の推進、学校施設の保全・更新、通学路の安全対策の推進
④地域に根ざした学校づくりの推進 地域と連携しながら、「地域に開かれた学校」、「地域とともに歩む学校」づくりに取り組みます。	元気な学校づくり事業・学校応援団事業の推進、地域に関する学習機会の確保

## ▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
「家で自分で計画を立てて勉強をしている」児童生徒の割合	小学6年:39.6% 中学3年:14.5%	小、中学生とも 50.0%
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	小学6年:13.7% 中学3年:11.9%	小、中学生とも 30.0%

## ▶関連する主な市の計画

- |                    |                 |                |
|--------------------|-----------------|----------------|
| ● 子ども・子育て支援事業計画    | ● 食育推進計画        | ◆ スポーツ推進計画     |
| ● 教育振興基本計画         | ● ほほえみやす21健康プラン | ◆ 子どもの読書活動推進計画 |
| ● 元気な学校づくりマスターplan | ● 生涯学習振興計画      |                |

施策  
4

## 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進

## ▶めざす姿

子どもから大人までが主体的に学び、スポーツや文化芸術に親しみ、生きがいや楽しさを感じながら心身ともに健康に暮らしています。

## ▶現状・課題

日常的に趣味やスポーツ、レクリエーション等の活動をし、文化芸術に親しみ、生涯にわたって学び続けることは、心豊かで生きがいのある充実した生活を送るために必要です。

学習やスポーツの機会への参加者の固定化が課題となっており、子どもから大人まで年齢や障がいの有無等にかかわらず、幅広い市民が主体的に参加し、交流し、学びが得られるよう支援する必要があります。市民ニーズに沿ったメニューの充実やICT<sup>※</sup>等を活用した新たな学習手法の導入、また、わかりやすく情報が届くような仕組みづくりが必要となっています。団体やサークルの指導者等の高齢化が進行しており、主体的な活動への参加を通じて、後継者の育成・確保に取り組むことも必要です。

学んだことを発表し地域で生かせる機会があることで、やりがいや学ぶ意欲が高まり、さらなる主体的な活動につながる好循環となるよう取組を進める必要があります。また、学習成果を活用し、地域活動やボランティア活動をすることは、人口減少や少子高齢化、地域コミュニティの希薄化の中、地域のつながりづくりや地域課題の解決においても重要です。

文化芸術については、鑑賞・創作の両面から、市民が気軽に親しめる機会の提供や環境整備の必要があります。

## 市内主要施設利用者数の推移



## ▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供 幅広い市民が生涯学習や生涯スポーツに主体的に取り組み、交流する機会が増えるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信します。	生涯学習・スポーツの機会の提供、身近な施設を活用した活動の推進、インターネット等を活用したわかりやすい情報発信
②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援 生涯学習・生涯スポーツの活動団体への支援や、学んだ成果を生かせる機会の充実等により、活動の活性化や活動を担う人材の育成に取り組みます。	社会教育関係団体への支援と担い手の育成、活動しやすい環境の整備
③文化芸術の振興 子どもから大人まで、鑑賞・創作の両面から市民が気軽に文化芸術に親しめる機会の充実を図ります。	美術展覧会や文化芸術祭等の文化・芸術活動の支援、舞台芸術の鑑賞機会の充実

## ▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
主要スポーツ施設の利用者数	247,211人	276,500人
主要文化施設の利用者数	75,858人	110,000人
生涯学習出前講座の実施回数	84回	90回
図書館の利用者数	10,356人	11,000人

## ▶関連する主な市の計画

- 教育振興基本計画
- 生涯学習振興計画
- スポーツ推進計画
- 子どもの読書活動推進計画

施策  
5

## 人権の尊重と多文化共生社会の実現

## ▶めざす姿

性別、年齢、国籍等にかかわらず、すべての市民がお互いの権利を尊重し、多様性を認め合い支え合いながら、ともに生活しています。

## ▶現状・課題

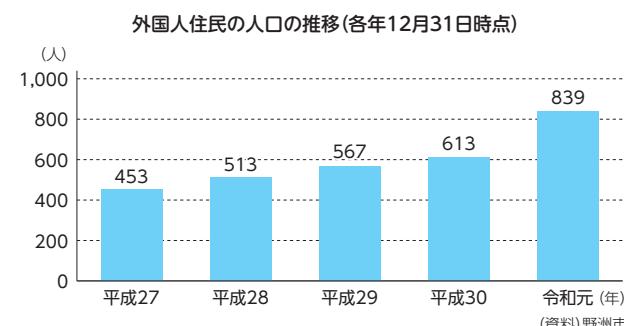
子ども、高齢者、障がい者、女性等への人権問題や同和問題に対しては、様々な取組を実施していますが、依然として人権問題は存在しています。また、社会の変化に伴い、LGBT<sup>※</sup>等性的な少数者への偏見やインターネット等を通じた人権侵害など、新たな人権課題への対応も必要となっています。

人権教育や人権啓発においては、内容のマンネリ化や参加者の固定化が課題となっており、誰もが身近な問題として考えられるような手法の見直しや、人材や団体の育成を進める必要があります。

また、人権相談の内容が複雑化・多様化・長期化しており、人権課題の解消に向け、相談支援体制の充実や専門性の向上を図る必要があります。

外国人を雇用する企業の増加等により、市内の外国人住民が増加及び多国籍化しており、言語や文化の違いによって外国人が孤立化することが懸念されています。違いを認め合いながら、ともに支え合って生活できるよう、学校・地域・企業等と連携しながら、生活習慣や文化の違いについて相互理解を促進し、多文化共生<sup>※</sup>の地域づくりを推進する必要があります。

多様性を認め合い、一人ひとりの権利が尊重されるまちづくりに向け、人権教育や啓発の成果が個々の学びで終わらず、世代や地域を越えて循環するよう、社会の変化に応じて既存の取組の見直しを行いつつ、学校・企業、地域との連携を深めていくことが必要です。



## ▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実 学校、地域、企業における人権教育や人権啓発を充実させるとともに、相談支援体制の充実を図ります。	インターネットによる人権侵害等新たな人権課題にも対応した人権教育・人権啓発の充実、相談支援体制の充実、パネル展等による平和教育・啓発の推進
②男女共同参画の推進 家庭、地域、企業における男女平等の意識づくりに取り組み、男女共同参画社会を推進します。	家庭・地域・職場等における意識啓発の推進、企業訪問等による女性活躍に関する周知・啓発、DV <sup>※</sup> 被害の相談窓口の周知と相談支援体制の充実
③多文化共生の推進 学校・地域・企業等と連携しながら多文化理解を促進し、多文化共生の地域づくりを推進するとともに、外国人住民への支援を行います。	国際理解教育の推進、外国人との交流機会の充実、外国人住民への支援の充実

## ▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
人権尊重をめざす市民のつどいへの新規参加者数	90人	180人
審議会等委員の女性比率	36.5%	40.0%
姉妹都市交流事業への参加希望者数	10人	20人

## ▶関連する主な市の計画

- 人権施策基本計画
- 男女共同参画行動計画

## 第2回 野洲市総合計画審議会（分野1専門部会）議事要旨

### ●日 時

令和7年7月3日（水） 13:30～15:55

### ●場 所

野洲市役所 本館2階 庁議室

### ●出席委員

前田 利幸 委員

深津 昌江 委員

三村 益夫 委員

山本 博一 委員

喜多 幸次 委員

太田 信成 委員

岩澤 政宗 委員

### ●市の出席者

【事務局】政策調整部（総合調整課）

【担当部局】総務部（人権施策推進課）、市民部（市民協働室、文化スポーツ振興課、総合体育館、野洲文化ホール）、健康福祉部（保険年金課、健康推進課、こども課、子育て家庭支援課、子育て支援センター、発達支援センター）、教育委員会（学務課、生涯学習課、ふれあい教育相談センター、野洲図書館）

## ○会議概要

### 1. 開 会

2. 挨 捶

- …開会にあたり井狩部長より挨拶
- …出席委員と市の出席者の自己紹介

3. 部会長選任報告

- …会長より前田委員を部会長に指名いただいたことを報告

### 4. 審議事項

#### <後期基本計画の骨子について>

- ・2回目の今回と次の3回目は専門部会に分かれ、後期基本計画の各施策について審議をお願いしたい。
- ・本日の資料は、前期基本計画をベースに、担当の各所属が前期基本計画策定からの5年間における社会情勢の変化や本市の取組状況などを勘案して、各施策の後期基本計画骨子として作成したもの。
- ・参考資料は、各所属に関係する部分について、どのような理由でどのように修正したかをまとめたものとなっている。
- ・本日は各部局や所属の職員も同席させていただき、より深い内容の議論ができればと考えている。

#### <今後の後期基本計画策定の進め方>

- ・今回の審議会（専門部会）でいただいたご意見は各所属へフィードバックし、アンケート結果等も反映して後期基本計画をブラッシュアップし、次回の審議会（専門部会）で改め

て確認いただく予定。

## ○質疑・意見等

1-1 子育て支援の充実	
委員	「現状と課題」の中で、野洲市では具体的に何が課題なのかが明らかにされていないため、どのような対策が必要か分からず。
担当課	→保育ニーズが高くなっているのが野洲市の現状であると考える。
委員	→具体的にどれくらいニーズが高いのか。
担当課	→数値は持ち合わせていないが、利用を希望される方が増える中で、保育士の人材不足により受入体制が整えられていないのが現状である。保育人材バンクといった取組を進めているが、依然として不足している。 →保育園・こども園の定員は1,186人だが、申込みは1,299人で100人以上定員を上回っており、待機児童が発生している。
委員	子育て家庭の不安や孤立がどの程度問題になっているのか。一体的な切れ目がない相談支援にはどれくらいの需要があるのか。数値で表した方が市民もこの部分にお金を使うことが妥当だと判断できるのではないか。
事務局	→総合計画では全体の大まかな記載となっており、詳細は個別の計画の中で記載する形を取っている。
委員	→主な課題が何か明確でないと計画の方向性が定まらないため、何が言いたいのかをはっきりさせてはどうか。
部会長	→課題の明確化や数値を示すことはもちろん大事だが、事務局から説明があったように、全体的なところでまとめられている点もご理解いただきたい。
委員	待機児童が100名以上いるとの説明だったが、指標の記載とは異なっている理由は何か。
担当課	→先ほど申し上げたのは今年4月時点の待機児童数だが、指標の10人は令和6年4月1日時点の国基準待機児童の人数である。各家庭の事情等により、特定の園でないと駄目といった指定をされると希望通りにくい場合があり、そういう事情を除いた数が国基準となる。今年度では国基準の待機児童は23人となり、昨年より増加している。
委員	→国から指示がないなら実際の希望人数を指標とした方が良いのではないか。
事務局	→指標については、今回いただいたご意見を踏まえて各所属で検討し、次回の会議でご確認いただく予定をしている。
委員	→指標で数値化する場合は定義をはっきりさせて記載した方が、共通理解が進むのではないか。
委員	今日の会議ではどの部分の話をすれば良いのかよく分からず。
事務局	→今回示している資料は、前期計画をベースに各担当課が修正したものだが、市の視点では抜けているところや、もっと取組を進めていくべき事項等があればご指摘をいただきたい。 →先ほど指摘のあった数値的な根拠については、前期計画では施策の代表的な数値をグラフで添付しており、次回の会議ではこうしたものをお示しできればと考えている。野洲市の課題というところも記載できないか、改めて見直しをていきたい。
委員	教育・保育施設の整備ということでは、施設面は非常に大事である。以前と比べて気候が変わっている、夏は外遊びやプール遊びができない日もある。中学校ではトイレが臭くて生徒が使いたがらなかつた。そういう改善すべきところを今

	の状態に応じた施設に変えていく必要がある。それが保育士の確保にも繋がるのではないか。
委員	→この計画は園が求めていることを全て盛り込んだ内容になっている。施設面では、屋根がない部分は遮光カーテンをする等して、少しでも外で遊ばせるように工夫している。トイレについても当園では昨年市に改修してもらい、他の園も順に対応されている。当事者はしっかり進めてもらっていることが分かるが、文章では伝わりにくいのではないかと感じた。
委員	子育て支援の充実は大事だが、充実だけでは持続可能ではないため、効率化も必要である。現場では効率化できるアイデアもあると思うので、それを公開する等、効率化を支援するといったこともできるのではないか。
1-2 青少年の健全育成	
委員	学校以外の子どもの居場所は地域が担っていかないといけないと思う。各コミセンが推進役として実施されており、子ども達に学校では味わえない体験をさせてあげたいと思うが、スタッフを揃えるのが大きな問題である。この解決法を考えていかないと存続できなくなるが、有償ボランティア等の予算をつけていかないと進んでいかない。 青少年育成市民会議では毎年同じことをしていると言われ、予算が減らされているが、子どもたちが発表する場は必要である。事業内容が縮小してはスタッフのやる気も失われる。担い手の確保の工夫や、事業費にある程度の予算をきちんとつけることも検討して欲しい。
委員	PTAが組織されていない地域もあるが、私は大事な団体だと思う。やってみた人からはやって良かったとの声も聞くが、やる前から嫌だと言う人が多い。地域の役員もそうだが、そうした縛りが地域の伝統行事を守ってきた部分もある。そうしたもののがなくなりつつある現状を見ていると、次の世代も同じようになってしまふことが危惧される。意識変革をどうしていけば良いのか悩んでいる。
委員	→参考になるか分からないが、私の住む地域では、コミュニティ・スクールの関係で、地域の事業を小学生、中学生と一緒に協力して実施している。夏祭や防災訓練、イルミネーションといった取組を中学生や小学生に地域のことを知つてもらうために任せてやってもらっている。そういう大人と子どもとのコミュニティの機会を提供すると興味のある人は参加してくれる。こうした取組が将来のリーダー育成や青少年の健全育成になるのではないか。保護者が子ども達に関わる機会を失っている中で、地域から投げかけをして関わりを持つ機会を提供している。また、部活動の地域展開により、学校での文化やスポーツといったコミュニティがなくなっていくと、地域で育てることが必要になってくる。こうしたことも計画の中に書いていく必要があるのではないか。
委員	→大学進学や就職で遠い所へ出てしまうと、そこで関係が切れてしまう。この問題をどう解決していくべきか。
委員	→中学生のときに高校生や大学生に指導してもらっていた子どもが、将来的に戻ってきてくれたり、それぞれの場所で指導者として活躍してくれるケースもあるため、参画してもらうことは非常に重要だと思う。
部会長	→大学の授業でも地域連携は学んでおり、コミュニティ・スクールでは地域も学校を巻き込んで進めてもらえば良いと思う。「主体的」がこれからのキーワードだと考えている。今の子どもたちは決まることはきちんとできるが、自分で考えて進めていく力が弱いのではないかと現職の先生と話して感じている。こうした地域の活動に学校と連携して小学生から大学生までが自分から関わることで当事者意識が生まれ、成功体験が得られる取組が進められると良いと思う。
委員	学校の規律や校則は納得性のあるものでないと生徒の自主性が失われる。こうし

	た規律のあり方に関しても改善していく余地があるのではないか。 人材確保の面では、ボランティアと言いながらやりたくないのにやらされている人が大勢いる。やらされている人がいると活動自体も面白くなくなつて負のスパイラルに陥ってしまうため、確保のやり方には気を付けた方が良いと思う。 指標については、少年センターの相談件数は相談しやすい環境ができたことで増えて良かったのか、問題が解決して相談が減って良かったのか分からぬ。こうした指標の作り方も工夫が必要ではないか。
委員	小学校の校長先生からひきこもりが増えていると聞いた。この人数や解決に至った人数を指標にしてはどうか。
担当課	→指標の少年センターの相談件数については、当課でも以前から議論していたが、経年で変化を見ている部分もある。数値だけでなくその内容も踏まえて見ていく等、改善の余地はあると考えている。
委員	野洲中学校がコミュニティ・スクールで三上山登山をされることになり、青少年育成会議にも相談があった。登山の同行と豚汁のふるまいで協力したが、学校と地域が積極的に繋がった良い事例だと思う。こうした例も参考に、学校側からもっと発信してもらえたと思う。また、地域で協力者を募った際に、過去に中学生として参加した高校生が、スタッフとして手伝いたいと言ってくれた。こうしたイベントを通じて繋がった子どもが手伝ってくれるという流れが上手くいけば、モデルとしてその手順を伝えていくのではないかと感じた。
<b>1-3 学校教育の充実</b>	
委員	ICTの推進はどのような状況か。
担当課	→1人1台端末を今年更新し、紙とデジタルの教科書の併用や、個別最適な学びができるAIドリル等で活用している。活用状況をアンケートしたところ、教員の回答は全国平均より高かったが、子どもの回答では低く、認識に差があった。
委員	家の学習状況は把握できるのか。
担当課	→時間までは測れないが、何問やったかは確認できる。
委員	→それを指標にしてはどうか。学習到達度という意味では全国学力テストの点数も使えるのではないか。
担当課	→現在の指標も全国学習状況調査の項目を使用している。設問が少し変わることがあるが、大きく変わってはいないため、継続して指標としている。
委員	学習状況に関するデータは集めているのか。
担当課	→各校でデータを集計し、それを市でとりまとめ、教育研究所で分析して各校へフィードバックしている。
委員	→個人の成績を紐づけて色々な施策に活かせているのか。
担当課	→各校でしか個人のデータを確認することはできないが、教科ごと、設問ごとといったデータはもらっており、それを使って全体の方向性は検討できる。各校では個人に応じた課題設定等もできる。
委員	子どもの学習到達度は野洲市の将来にとっても大事だと思う。効果的に教育ができるのかを測定し、分析できる状況にすることが必要だと思うが、この施策の中に含めることができるのではないか。
担当課	→学習指導要領に基づいたカリキュラムで編成しており、学力学習状況調査の結果に基づいて強みと弱みを分析し、各校の計画に反映している。例えば新たに開校する県立高専を見据えて科学教育に力を入れるという方向になれば、そうしたところに特化したものにしていく必要があると思う。
委員	→全国学力状況調査は小6と中3だけであり、他の学年がどうなっているかは全く分からぬのではないか。

委員	家庭が安定していないと教育の環境が整わないとと思うが、親子まるごとサポートとは具体にどのようなことを考えているのか。
担当課	→各校にはスクールカウンセラーを配置し、子どもだけでなく保護者も相談できる体制を整えている。心の教育相談センターでは、不登校の保護者と子どもを同時にカウンセリングして相談対応している。このほか、各部署が関係機関と連携しながら、虐待や希死念慮といった個別ケースへの対応を行っている。
委員	不登校やいじめはどの程度あるのか。
担当課	→不登校に関する相談は、令和5年度は467件だったが令和6年度は1,169件に倍増している。いじめの認知件数も小中ともに増加している。これは重大事態をゼロにするという方針の下、小さな芽のうちにしっかりと対応するために認知件数を上げる取組を進めている結果である。
委員	小中学校でPTAがなくなるところもある中で、学校と地域、保護者がどうやって連携していくのか非常に心配している。小中学校には地域委員がおられるが、PTAがなくても地域との連携は可能なのか。具体的にどのように進めていくのか。
担当課	→PTAがなくなることで今までの形が変わることは避けられない。それをどこで補っていくかとなれば、目的は異なるが学校運営協議会で担っていただくこともあり得るかと思う。 元気な学校づくりは、地域の行事を学校で行ったり、地域から出て活躍されている方をゲストティーチャーとして呼んだりする等、独自の教育を行う事業として進めている。 地域委員については、通学の当番といったことをお願いしているが、PTAがない地域については独自のやり方になるかと思う。学校運営協議会が主になりながら、地域学校協働活動本部のコーディネーターが学校と地域を結ぶ取組をされており、地域との繋がりはなくさないように取組を進めている。
委員	愛の声かけ運動にこれまでからずっと参加しているが、先日は中学校の地域委員が一切出ておられなかった。これまでそういうことはあったのか。
担当課	→中学校は出てもらわなくて良いということはない。声かけ運動では通学路に立っていただいているが、中学校には決まった通学路がない。また、通学時間も異なるため、小学生を主体に見ていただいているのが現状である。
委員	→中学校は任意ということで理解した。
委員	不登校は将来的な損失に繋がる重要な項目だと思うが、大阪市では不登校の子どもが勉強する機会を作るということをやっている。そうした機会を提供し、それをどの程度達成できたかを指標にできないか。
担当課	→市としては不登校をゼロにするのではなく、無支援をゼロにするという方向で施策を行っている。ふれあい教育相談センターの「ドリーム」にも来られない人には「ウィッシュ」というアウトリーチ型でも支援している。フリースクールなら行ける人には財政的な支援を行っている。
委員	→現在、無支援状態の人はおらず、指標にする必要もないということか。
担当課	→無支援の人はいない状態である。
部会長	指標の2つ目だが、「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」とあるが、考えるだけでなく実行に移して欲しいと思うので、指標として検討いただきたい。 また、県では新たに部署を作つて保幼小連携に取り組んでいるが、意外と小学校の教員は幼稚園や保育園で何をやっているのか知らない。幼稚園では自分たちで考えて解決することを教えているのに、小学校ではそういうことが活かされていないといった事例もある。言葉だけでなく、具体的な連携を進めていただくようお願いしたい。

#### 1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進

委員	取組方針の②と③は内容が逆ではないか。 「社会教育関係団体への支援」については、具体的な名称を入れた方が分かりやすいのではないか。 国スポ・障スポのレガシーに関する記述をどこかには入れて欲しい。
事務局	→取組方針の記載内容については修正する。
委員	文化芸術の振興の取組から文化作品の展示に対する支援の記述がなくなっている。創作意欲を掻き立てるためにも必要だと思う。
担当課	→鑑賞機会の充実に含まれていると認識しているが、分かりにくいため明記する形に修正する。
委員	文化施設の集約によりさざなみホールが閉館され、文化ホールも休館している。文化小劇場も来年3月で閉館となり、活動する拠点が2年間なくなる。これまでの活動が繋がっていかなくなることを懸念するが、どうにかできないのか。
担当課	→文化ホールの改修工事中については、会場は小さくなるがコミセンや他の会場へ出て行って文化芸術の振興ができるような方策も考えていきたい。
委員	→本来であれば、さざなみホールくらいの会場を確保して改修に入る計画をしてもらいたかった。
委員	生涯学習・生涯スポーツの機会の提供だが、高齢者向けのものが多いように感じる。市の広報を見ても幼児が参加できるものは全くない。教室や講演会も平日に開催されており、参加できるのは高齢者くらいである。参加者の機会の平等を考えてもらいたい。 指標は1年間の利用者数か。
担当課	→図書館の利用者数は1年間で本や資料を借りた市民の実数である。他市からの利用もあるため、来館者はもっと多い。2009年をピークに減少傾向だが、全国的にも同様であり、スマホの普及や子どもの本離れが要因としてある。
委員	→立地的に中学生等が利用しにくいのではないか。
担当課	→子どもの読書環境を考える上で、学校図書館の活性化等、色々な方策を考えて盛り上げていきたい。
委員	スポーツ施設や文化施設の利用者数はどのような算出をしているのか。
担当課	→延べ利用人数となっており、図書館とは数値の取り方が異なる。
委員	→同じ人が繰り返し使用しているのもカウントされているのであれば、登録者数といった別の指標は設定できないか。
担当課	→検討したい。
部会長	様々な意見があったが、指摘のあった事項について担当課で検討いただきたい。
1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現	
委員	多文化共生社会の推進は国際協会の理念である。国際協会では、国際理解教育の取組として、小中学校に年間160回ゲストティーチャーを派遣し、外国の文化を知ってもらう活動をしている。市内の外国人は現在約1,150人おられ、昨年から約150人も増えている。そうした外国人約40人にマンツーマンで日本語教室を実施しており、年間延べ2,000回の授業を行っている。ボランティアが講師を担っているが、更なる人材の充実に動いている。 現在の指標は姉妹都市交流事業の参加希望者数だが、コロナ禍以降実施できていないことから、日本語教室受講者数に変更してはどうか。今後益々必要となってくるものであり、80人くらいを目標値にしてはどうか。また、ボランティアでの実施には限界があるため、財政的な支援も考えてもらいたい。
委員	→現在、市から何も援助がないなら、指標にはできないのではないか。
委員	→市から協会の運営に補助金が出ており、間接的に支援は受けている。
委員	人権問題は存在しており、啓発は重要である。マンネリ化と言って逃げてはいけ

	ない。年1回「すてきなまちに」という人権啓発の冊子を発行しているが、ページが減り、紙質も悪くなつてがつかりした。こんなみすぼらしいものではせっかく作っても読んでもらえない。我々作成に携わっている者は、皆さんに読んで欲しいから作っている。市はもっと大事にして欲しい。予算を元に戻して欲しい。
担当課	→啓発の重要性は認識している。ご意見は真摯に受け止めて検討したい。
委員	→冊子以外の媒体での配信等は行っているのか。人によって見る媒体が異なるので、色々な人が見られるように違うやり方で配信するのも一つの方法ではないか。
委員	→コロナの時期にはオンラインで講演を配信されたことはある。
担当課	→様々な媒体を使って啓発を行っていきたい。

## 5. 報告事項

### <市民意向調査について>

- ・6月初旬に18歳以上の無作為抽出の市民4,000人にアンケートを発送し、6月末までに回答をお願いしている。
- ・今回はウェブ回答もできる形にしている。
- ・調査項目は、前回からの変化を確認するものに加え、前期の取組を評価いただくものや各所属が希望される項目を追加している。
- ・現時点では約4割の方から回答をいただいている。
- ・次回の審議会には集計と分析の結果を報告させていただく。

## ○質疑・意見等

委員	次回に集計結果を報告されるとのことだが、それが野洲市全体の意見として使えるものとなっているのか確認して分析してもらいたい。
事務局	→回答に偏りが見られる場合には野洲市の人口の分布に割り戻すといった分析もできるかと思うので、集計結果によって必要であれば考えたい。

## 6. その他

### <策定スケジュールについて>

- ・次回は9月頃にもう一度専門部会での開催を予定しているが、今回いただいた意見のほか、アンケートの結果や8月に開催予定の市民懇談会の意見も反映した後期基本計画の案を改めて確認いただきたい。

## 7. 閉会